

協議会だより

Vol.22

2019.06.11



みなさんこんにちは！

いよいよ令和元年度がスタートしました。今年度は、福岡県においても県内の約7割の組織さんが、昨年度末に事業期間の終了を迎え、再認定となっています。

また、昨年度より作業中の事故が大変多くなっていますので、
より一層の注意喚起をして頂きますようお願いいたします。

※安全のしおりの改訂版が、できましたので、活動組織への注意・喚起に活用してください。また、資料は、トップページの各種ダウンロードからご覧下さい。

万全の準備
で!!

高めよう 地域活性の力!
**多面的機能支払交付金
共同活動の安全のしおり**
共同活動前に安全確認を行い、
事故の発生を防止しましょう

安全確認チェックリスト

事前チェック	当日チェック
作業場所の下見をして作業範囲を確認しましたか。	危険な箇所については、アーバンマップを作成しましたか。
作業者は各自の安全な操作方法を確認しましたか。	作業者は共同規則に取り組みましたか。
機械運転員は作業区域を確認しましたか。	機械運転員は操作手順を確認しましたか。
作業者に危険な箇所の説明を行いましたか。	機械を用いる場合、点検は済みましたか。
機械運転員は操作手順を確認しましたか。	機械運転員は操作手順を確認しましたか。

第1に、防護の徹底

・草刈機を使用する際は、ヘルメットや防護メガネ、手袋などを着用しましょう。

◎ヘルメット、防護メガネ、手袋は、交付金で購入可能になりました。
(但し、構成員全員に配布は不可)

第2に、事前確認

・作業場所の事前の確認を行いましょう。

◎前日までに、現地の下見、打ち合わせ、緊急連絡先の確認を必ず行いましょう。

■ 事故の例



(法面の草刈り)

- ・活動項目：水路の草刈り
- ・作業内容：水路法面の草刈り作業
- ・事故概要：水路法面を上部から下部方向へ向かって草刈り作業中、土砂混じりの地面に足を滑らせ、草刈機の刃が自らの足へ接触。
- ・被災状況：足の裂傷（全治3週間）
- ・発生原因：安全な作業方法の周知不足（作業環境の不備）。



(稚木の伐採)

- ・活動項目：水路の草刈り
- ・作業内容：稚木の伐採、除去作業
- ・事故概要：半袖で水路横の直径約30cmの稚木をチエンソーで伐採中、作業面反対側への切り込みを行わなかったために稚木が地上2m付近で破断し、頭部を直撃したものと推定。
- ・被災状況：重体の後、死亡
- ・発生原因：ヘルメットの非着用、安全な作業方法（作業面反対側への切り込み）の周知不足、

★事故の例

注意・喚起!!